

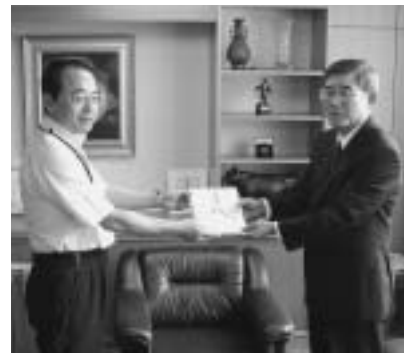


ありがとうございます

(敬称略)

◎雲南市へ

業務用空間清浄システム  
ウィルス・ウオッシュャー2台  
島根三洋工業(株)  
代表取締役会長 三木善弘



おめでとうございます

◎叙勲受章

地方自治功労 瑞宝双光章  
塔間 武さん(木次町木次)  
多年にわたり教育者として、  
教育の充実・振興のために貢  
献された功績により

◎二科展入選

武田 清さん(加茂町加茂中)  
2006年度 第91回二科  
展の写真の部(一般部門B)

国民健康保険料の  
滞納がある方は  
納付して下さい

市民部収納管理課

☎0854-40-1035

国民健康保険料の期限内納付は、健全な国保運営に欠かせません。特別な理由(災害・盗難、病気・負傷、事業の休止、事業の著しい損失等)なく滞納されると未納期間に応じた措置をすることとなります。

次の短期被保険者証または資格証明書が送付されてきた方は、早急に保険料の納付をお願いします。

短期被保険者証の交付措置

保険料を6か月以上滞納している方については、更新時に有効期限が3か月の被保険者証(短期被保険者証)を送付しています。

資格証明書の交付措置

保険料を12か月以上滞納している方については、医療を受けられる際に医療機関でいったん10割を支払わなければならない資格証明書を更新時に送付しています。

【問い合わせ先】

市民部収納管理課まで

デジタル作品)において見事入選されました。

入選作品は、来年の二科展米子展でも公開されます。

◎島根県献血推進協議会功労者表彰

血液事業の推進に貢献・協力されたことにより

【個人】

笠間幸夫さん(大東町下佐世)、  
西村 武さん(大東町大東)、  
吉廣恵一さん(木次町宇谷)

【団体】

島根ダイハツ販売(株)雲南店  
(木次町里方)

雲南市の花・木を  
募集しています

総務部総務課

☎0854-40-1021

雲南市では、市の花、木を選定するため、その候補となる花木を募集しています。

募集期間は、10月11日(水)までです。

応募用紙は、市役所や各総合センター、公民館、かもてらすに設置しています。

みなさまからのご応募お待ちしています。

10月16日(土)22日は  
行政相談週間  
雲南合同相談所の開設

総務部総務課

☎0854-40-1021

みなさんは、毎日の暮らしの中で、例えば道路、河川、農地、登記、福祉などの役所の仕事について、困っていることがある、こうしてほしい、苦情を申し出たが説明や措置に納得がいかない、どこに相

なお、みなさまからお寄せいただいたご意見を参考に選定委員会で「市の花・木(案)を作成・公表します。さらに、パブリックコメント制度による意見募集、選定委員会での審議の後、議会へ提案・決定します。

「しまね版特区」  
申請受付

政策企画部政策推進課

☎0854-40-1011

「しまね版特区」は、みなさんが地域の活性化のため取り組もうとしている事業が、様々な規制により実施が困難なときに、規制の特例措置を設けることによってその実現を図る制度です。

市町村、民間事業者(NPO、住民グループ、民間企業など)どなたでも申請可能です。お気軽にご相談ください。

▽申請受付期間

10月2日(月)～10月31日(火)

▽問い合わせ先

島根県地域政策課まちづくり支援グループ ☎0852-2216234

乳幼児等医療費受給資格証(3歳以上就学前)の更新申請手続き

市民部市民生活課

☎0854-40-1031

平成17年10月の乳幼児等医療の制度改正に伴い、毎年12月に受給資格証(3歳以上就学前)の更新を行います。

現在お使いの受給資格証(3歳以上就学前)は、有効期限が平成18年11月30日までとなっています。

更新申請の手続きを10月に行います。対象者の方へは、申請書を送付しますので手続きをしてください。

申請の際にご持参いただくものについては、申請書を送付する際にお知らせします。

平成18年7月1日から平成18年11月30日までの間に新規交付を受けた方については、更新申請の必要はありません。

受給期間を更新した受給資格証を11月末に送付します。

3歳未満については、更新申請の必要はありません。

申請手続きは各総合センター自治振興課、または市役所市民生活課で行ってください。

開設しますので、お気軽にお出かけください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

雲南合同相談所

とき 10月24日(火)

10時～15時

ところ チェリヴァホール

弁護士への相談は、事前予約が必要です。

予約や問い合わせは、島根

県行政評価事務所行政相談課

(☎0852-21-3630)まで

「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」  
実践にご協力ください～その④～

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

★進む温暖化

スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋など"秋"を楽しむ方法はたくさんあります。

しかし、地球温暖化が進むと日本の四季がなくなるといわれています。近い将来、残暑が長期にわたって続き、秋を楽しむことができなくなるかもしれません。

★アイドリングストップ

ちょっとした用事で車を離れる間、エンジンをきる事をアイドリングストップといいます。地球温暖化の原因である二酸化炭素は、排気ガスにも多く含まれており、アイドリングストップを心がけることで二酸化炭素の増加が抑えられます。さらに、ガソリンの使用量も減り家計にもやさしい取り組みです。アイドリングストップにご協力ください。

1日10分間のアイドリングをなくす  
(アイドリングストップの実施)

●年間約51ℓの燃料削減 (乗用車の場合)



広告欄

広告欄